

第1回P I外環沿線会議 会議録

平成17年1月18日(火)

於:東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会(鈴木)】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第1回P I外環沿線会議にお集まりいただき、どうもありがとうございます。私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の鈴木でございます。

開会に先立ちまして、国土交通省関東地方整備局道路企画官から一言ごあいさつさせていただきます。それでは、川瀧さん、よろしくお願いいいたします。

【川瀧委員】 皆さん、こんばんは。国土交通省関東地方整備局の川瀧でございます。僭越でございますけれども、国土交通省と都を代表しまして一言私の方からごあいさつさせていただきますと思います。

住民の委員の皆様、それから沿線7市区の市役所、区役所の皆様、今日は大変お忙しい中、この会議の方にご参加を賜りまして本当にありがとうございます。皆様ご承知のとおり、これまでのP I協議会におきましては、平成14年6月から42回の議論を東京外かく環状道路、関越道から東名高速間の計画について議論を重ねてきていただいたところでございます。昨年の10月に2年間のとりまとめということで、この冊子をまとめていただいたわけでございます。この2年間のとりまとめの中で、東京外環の必要性、今後の課題とされた事項などについて、引き続き議論の場を設けるといふふうにされたところでございます。そういうことで本日、P I外環沿線会議ということで、会議が開催されることになったわけでございます。

私どもといたしましても、皆様とこの東京外かく環状道路の議論をいただけるように、各種資料を提出するなど、いろいろと努力をしていきたいと思っております。何とぞこれまで同様に、東京外かく環状道路の計画に関して活発なご議論をしていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単でございますけれども、私から以上です。

【司会(鈴木)】 ありがとうございます。

それでは、ただいまから第1回P I外環沿線会議を開催いたします。

まず初めに、会を構成する皆様をご紹介させていただきます。お手元1枚目、会議次第の次のページに、「P I外環沿線会議 名簿」をお配りしておりますので、別紙1の方をごらんください。

まず最初に、沿線住民の方々からですけれども、練馬区在住の岩崎武司様。武田佳登様。本日出席されるという連絡をいただいておりますが、ちょっと遅れているようでございます。それから湯山茂様。湯山さんにつきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。それから植田芳子様。宿澤藤子様。土肥紀久様。濱本勇三様。次に村田あが様。本日ご都合により欠席されるとの連絡をいただいております。それから三鷹市の新守一様、本日遅れて来るようでございます。それから三鷹市の富澤和也様。三鷹市、樋上寛様。調布市在住、遠藤好照様と川原徳重様。遠藤さんと川原さんにおかれまして

は、本日所用により欠席されるのご連絡をいただいております。続きまして渡辺俊明様。狛江市の橋本妙子様。なお狛江市の石井一成様におかれましては、参加の依頼をしたところでございますけれども、最終的に確認がとれておりませんので、本日は名簿には掲載しておりません。それから世田谷区在住の秋山光男様。本日ご都合により欠席されるご連絡をいただいております。続きまして江崎美枝子様。最後に栗林勝彦様。それから、若干順番が前後いたしますが、練馬区の武田佳登様がたがいま到着されました。それから、また前後しますが、三鷹市の新守一様が到着しておりますので、ご紹介いたします。沿線住民の方といたしましては以上でございます。

そして、地元の自治体から、北から順番に練馬区の平野様。平野都市整備部長が入っておりますが、本日、平野部長は公務により欠席されるご連絡をいただいておりますので、代理で都市整備部交通企画担当課長の朝山課長に出席いただいております。杉並区、菱山部長。武蔵野市の塩沢部長。三鷹市の藤川部長。藤川さんにおかれましては、本日公務により欠席との連絡をいただいております。代理で都市整備部都市計画課の中村係長に出席いただいております。それから、調布市から望月参事。狛江市から大川部長。最後、世田谷区から栗下部長。

そして、最後、国土交通省と東京都からは、国土交通省関東地方整備局から川瀧道路企画官。同じく関東地方整備局から山本東京外かく環状道路調査事務所長。東京都都市整備局から道家外かく環状道路担当部長。東京都都市整備局、邊見外かく環状道路担当課長でございます。

また、事務局といたしまして、国土交通省から西川、秋山。それから私、鈴木。そして東京都から藤井。以上が事務局を担当させていただきますので、よろしく願いいたします。会のメンバーにつきましては以上でございます。

ここで撮影時間の方を終了とさせていただきますので、報道の皆様にはご協力をお願いいたします。

また、傍聴をされています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿いまして、会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料の方を確認させていただきたいと思っております。

最初、次第と別紙1の会議の名簿をめぐっていただきますと、その次、資料-1。これは、12月20日、月曜日に行われました準備会の報告でございます。資料-2といたしまして、「PI外環沿線会議 会則(案)」、2枚目にその運営細則でございます。資料-3といたしまして、外環の必要性について議論する上で、2年間のとりまとめの中で残された課題、今後の課題とされた事項についてまとめております。事務局の方で作成して提出しております。

それから、最後A3の資料-4。昨年の冬から行ってきました環境の現地観測の結果。冬、春、夏、秋、四季観測の結果をまとめたものでございます。それから、一番後ろの方に一枚紙、A4が入っておりますが、参考資料といたしまして、オープンハウス及び意見を聞く会の開催予定をつけております。

資料については以上ですけれども、足りない資料等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、この会議を開催するに至った経緯について事務局から説明いたします。それでは事務局の方からお願いいたします。

【事務局(西川)】 事務局を担当します国土交通省関東地方整備局計画調整課の西川でございます。

それでは、資料-1の方でご説明をさせていただきます。準備会の報告というタイトルの資料でございますが、日時、16年12月20日に開催しております。主な議論の内容として4点ございます。

会の名称について、「第2次」「協議会」というような文言を名称に入れてほしいとの提案がございましたが、位置づけが変わっていることなどから「P I 外環沿線会議」として扱うこととなった。2点目が、参加者の呼称について、本会議までに検討することとなった。3点目でございますが、住民の参加については、国と都より正式な依頼をすることとなった。4点目、区市の担当者については代理出席を認めることとされた。

3回の準備会で決定した事項については、次の別紙がございますが、別紙の趣旨で会議を開催することになった。続きまして、今後の予定については、第1回会議は平成17年1月中旬に開催するということになりました。

2つ目の別紙の趣旨でございますが、1枚めくっていただきまして、「P I 外環沿線会議 会議趣旨」というタイトルで一枚紙が資料-1の別紙としてつけさせていただきます。先ほどの準備会の中で、この趣旨で開催することと決まったということでございます。名称につきましては、1つ目の項目でございますが、会の名称は「P I 外環沿線会議」、以下、「P I 会議」とする。位置づけにつきましては、P I 外環沿線協議会、2年間のとりまとめを踏まえ、東京外かく環状道路、関越道から東名高速間に関し、P I 外環沿線協議会の協議員経験者と国土交通省、東京都、沿線自治体が話し合う場とする。話し合いの内容につきましては、外環の必要性及びP I 外環沿線協議会2年間のとりまとめにおいて、今後の課題とされた事項などについて引き続き話し合う。参加者といたしましては、P I 外環沿線協議会の協議員経験者、国土交通省、東京都及び沿線自治体の担当者とする。事務局につきましては、P I 会議の事務局は、国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所及び東京都都市整備局が担当する。進行役につきましては、P I 会議に進行役を置く。進行役は当面の間、事務局が担当する。公開につきましては、P I 会議は傍聴を認め、会議資料及び議事録を公開するものとする。意見交換会につきましては、P I 会議に、参加者相互の率直な意見交換の場として、P I 外環沿線会議意見交換会を設ける。意見交換会は傍聴を認めず、会議資料及び議事概要を公開するものとする。

その他でございますが、その他、P I 会議の運営に関して必要な事項は別途定める。2点目で、P I 会議の位置づけ、話し合いの内容等に変更が生じた場合、P I 会議を見直す。3点目、以上について変更が生じた場合は、P I 会議に諮り定める。

このような趣旨で会議を開催することとなりました。

以上で資料-1の報告を終わりにいたします。

【司会(鈴木)】 続きまして、資料-2、このP I 外環沿線会議の会則と運営細則を定めております。こちらにつきましては、P I 外環沿線会議の会議趣旨、先ほど事務局の方から説明のありましたものを会則の形でまとめたものでございます。

それでは、引き続き事務局の方から説明いただきます。

【事務局(西川)】 それでは続きまして、資料-2の方ごらんいただきたいと思っております。資料-2のタイトルが「P I 外環沿線会議 会則(案)」となっておりますが、これは、先ほど資料-1の別紙の会議趣旨とほぼ内容は同じものでございます。これまでの準備会で、このような会議趣旨でまとめたものを会則として皆さんにご確認いただきたいというふうに考えております。

メンバーの呼称についての箇所だけ、会議趣旨では「参加者」となっていたものを、資料-2では「委員」と若干変えさせていただきました。ほかの部分に関しては、先ほどの会議趣旨でご説明したものと同じでございます。

もう1枚めくっていただきまして、資料-2の運営細則でございます。これにつきましては、これまでの協議会の中では運営細則というのを決めさせていただいていますが、それとの比較でご紹介をさせていただきます。これまで曜日とか日にちを大体決めさせていただきましたが、そこは入れてございません。ただ、1の運営についての 3行

目でございますが、先ほどの準備会の中でも議論がありました、自治体の方につきましては代理出席を認めるというルールとさせていただいております。

それから、1の運営についてのでございますが、先ほどの会則にも確認されていますとおり、意見交換会というのを設けることになってございますので、その意見交換会についての取り扱いを追加しております。意見交換会については、速報性を確保するために事務局で発言者を特定しない形で概要メモを作成し、速やかに公表する。その後、出席者に確認いただき、必要に応じ修正をするという形でを追加しております。ほかの運営の仕方につきましては、これまでの協議会の運営細則と同じような形で整理しております。

事務局の方の説明は以上でございます。

【司会（鈴木）】 それでは、ただいま事務局から説明がありました会則、運営細則、会議趣旨も含めてご意見等ございましたら、この場で発言いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。江崎さん。

【江崎委員】 それでは、私から会則の意見交換会について申し上げたいと思います。

この会議は、P Iという言葉の頭につけた名称の会議です。P Iは、透明性、客観性、公正さが確保されるのが基本で、どんな人たちがどんな雰囲気でお話しているのか、一人一人の意見がちゃんと尊重され、民主的に行われているのか、その過程を知ってもらうことがP Iの趣旨の1つかなと思っています。私たち住民協議員は、学者でも行政でもない一般市民ですが、この席につけないほかの方々からみれば、特別な立場にあるわけです。ですから、私は準備会の際にも「すべてオープンにして、必要性の議論を堂々として、ほかの方からみて、これならつくるべきだ、いや、やめた方がいいと、納得していただけるような議論をしましょうよ」というふうに申し上げてきました。

もし、この非公開の意見交換会を開く必要があるということであれば、そのときには、この場の審議で問題が生じると懸念されていることは何なのか、どういう場合を考えておられるのかということをお明らかにしていただいて、それについて何か対応策が考えられないか検討してからにすべきだと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 ただいまP I 外環沿線会議の会議趣旨及び会則の中に定められております意見交換会について、非公開の場を設けることについてご意見をいただきました。ただいまの点につきましては、11月から3回かけて行われております準備会の中でも議論になっております。意見交換会を設けることになった趣旨につきましては、ここに書いてありますとおり、傍聴者の視線を気にせず参加者相互の率直な意見交換の場として、提出された資料等に対する素朴な質問等を含め、発言しやすい雰囲気をつくるという目的で設置されたものでございます。このような趣旨から意見交換会を会議趣旨の中に設けることとしており、それを会則の形で提示したものでございます。意見交換会につきましては、従前の運営懇談会のように、全く非公開というわけではなくて、傍聴は認めないものの、会議資料や議事概要を公表することとしております。発言者を特定できないような形で公表し、率直な意見交換の場を設けるということにしておりまして、資料等、あるいは会議の公開の仕方が異なるものというふうに認識しておりますが、関連してご意見等ございますでしょうか。はい、渡辺さん。

【渡辺委員】 準備会でもそういう話が出て、1つの、それは満場一致じゃありませんけども、場の雰囲気としてそういうことに決まったわけですから、またこれをあえて持ち出すのは、準備会にどれだけおいでになられたかどうかとかありますけども、準備会はそれだけの話をしてこういう結論を出したわけですから、やはりこの趣旨を尊重していただきたいと。それは個人的な感覚としては、考えとしてはいろいろあってもよろしいんですけども、やはり準備会というものを3回開いて、そういう場での結論は出したわ

けですから、これは出席者のかなりの賛意を得ているということですから、それは、希望は希望としまして、決まったことは決まったようにしていただきたいというふうに思います。

【司会（鈴木）】 その他、ご意見ございませんでしょうか。 それでは、ただいま意見交換会に関して意見ございましたが、会議趣旨に沿って会則の中に定められておりますので、本会議は、資料 - 2 として提示しております会則及び運営細則に従いまして、今後の議事運営等を進めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、本会則及び運営細則につきましては、本日1月18日から施行とさせていただきます。

それでは議事に入っていきたいと思います。

論点項目の整理表としまして、2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項、資料 - 3 を用意しております。こちらについて事務局から説明いたします。

【事務局（西川）】 それでは、資料 - 3 をごらんいただきたいと思います。2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項ということで整理をさせていただいております。整理に当たっては、沿線協議会の2年間のとりまとめとして冊子をお手元にお配りさせていただいておりますが、主に23ページに今後の課題として整理をさせていただいておりますので、それを参考にしながら、それに沿った形で今後の課題の整理をさせていただいております。

その中で、必要性を議論する上での中心的な課題として、まず協議会で提示されなかったデータ等に関するもの、それから、東名以南に関するものと大きく2つに分類しております。協議会で提示されなかったデータに関しては、大きく将来交通量予測に基づく資料と環境に与える影響に関するもの。その中で、将来交通量予測に基づく資料としては、外環の有無だとか広域の交通変化。それから、ゼロインターの場合の、例えば中央道や東名の交通変化。それから、前提条件のケースごとの予測。例えば湾岸まで延伸した場合の交通変化、現実的な通行料金での交通変化。それから、ジャンクションやインターチェンジ周辺の交通変化。それから、外環のみの効果。SPMやNOxの排出量。それから、最新のデータに基づく経済効果の試算及びその根拠。それぞれの課題についてこのような具体的な資料を出して、議論をしていくというふうに整理をしております。

環境に与える影響につきましては、大気質や騒音、地下水等環境への影響。それから換気所の設置数、設置場所、換気施設の規模、設置の影響などに関する課題について、具体的な資料をご提示して議論していくというふうに整理をしております。

東名以南につきましては、外環が東名で一時的に終点になった場合の交通変化、その対応策というものについて、具体的な資料をご提示していくということでございます。

それから、その他の課題として下の表に整理をしてございまして、例えば現ルートの妥当性に関する具体的な資料、環境への影響が見込まれる場合の必要な対策の実施に関する具体的な資料、それから交通変化や環境に与える影響について予測との乖離が生じた場合の対応策、これらの課題についての具体的な資料。

それから、最後に地上部街路の扱いについての課題について、資料等を提示して議論をするということで整理をさせていただいております。

この資料 - 3 をみながら、今後、どういうふうに議論をしていくのかということを確認した上で具体的な議論に入らせていただきたいというふうに考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

【司会（鈴木）】 ただいま説明いただきました2年間のとりまとめで今後の課題と

された事項につきましては、2年間のとりまとめの本文、あるいは今後の課題、あるいはその後ろの方で個別の意見等出されておりますものを事務局の方で集約した形としております。こちらの今後の課題とされた事項につきまして、ご意見等ございましたら順次発言いただきたいと思います。新さん。

【新委員】 将来交通量予測なんですが、これは外環の有無はわかりますよね。広域の交通変化というのは、この前の協議会の際の論議の中で3環状が整備されたときの状況というものをきちんと出すべきだという話が出て、それを出すということになっていたと思うんですが、中央環状、外環、それから圏央道、この3つが整備されたときの全体の交通量、各路線別の交通量といったものを出すという話が1つあったと思うんだけど、これはきちんと出してもらいたい。3環状が整備された状態で首都圏の交通の状況がどういうふうになっていくのか、環境負荷はどういうふうになっていくのか、そういったことを知りたいと思いますんでね。

それともう1つは、環境に与える影響の中で大気質とか騒音、地下水等環境への影響と書いてあるけども、このときにたしか振動も入っていたと思うんですがね。例えば、ジャンクション付近の振動とか、そういったもの。いわゆる国道の周辺の振動というのは大変大きいから、その辺のことも入ってくると思うんですが、その辺を確認しておきたいということです。

それと、もう1つその他の課題。地上部街路の扱いというのは、たしか外かく環状道路が全体的にできるというような形になったときというか、話が煮詰まってきたときに、それ以降に地上部街路についてはやるんだという話だったですよ。ここにこれを載せるというのはどういうわけかな。おかしいと思うんだよね。地上部街路というのが外かく環状道路の上を走る道路ではなくて、一般の市街地の道路を指しているのであれば、別に私はということもないし、例えば三鷹で仮に車があふれてくることになれば、地上部街路というのは、ほかの意味では整備していかなきゃならないことですからいいませんけれど、地上部街路が外環の上部の附属道路のことをいっているのであれば、これはちょっと問題だろうと私は思いますんでね。これは削除してもらいたい。そういうふうに思います。

【司会(鈴木)】 ただいま何点かご指摘ございました。広域の交通変化とは3環状のうち2つがあっても外環が要るのかという確認。それと大気質、騒音、あと振動ということ。それから地上部街路についてご指摘ございましたが、関連してご意見等、あるいは回答等……はい、菱山さん。

【菱山委員】 関連して申し上げますけれども、今、新さんの方から地上部街路の扱いということが出まして、これは23ページにも書かれておりますように、確かにおっしゃるように、ある程度集約された段階で議論すると。時系列的な問題は確かにあるかというふうに思います。ただここに、23ページに書かれている今後の課題の項目の1つであることは事実だと思うんですね。どういう段階で議論するかどうかは別として。ただ、それよりも、現ルートの妥当性というのが23ページのまとめの項目の中にはなくて、むしろ14ページあたりに書かれている話だろうと思うんで、これはどこからもってきたんですかね。今後の課題のその他の課題として、現ルートの妥当性だけをここにピックアップしたのは、どういう意味なのか。その他の課題であれば、インター、ジャンクションの問題であって15ページに書かれているわけですから、これだけをここに取り上げるというのはどうも意味がわからないんですけど、このまとめ方についてちょっと説明をしてもらいたいと思います。

【司会(鈴木)】 ただいまの2点目、現ルートの妥当性の部分につきましては、事務局の方でまとめましたので、そこについて若干補足をさせていただきたいと思います。こちらの2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項につきましては、23ページ、

今後の課題を中心としながらも、全体を見渡しながらかつুক্তっております。全体を見渡して、もろもろ課題が書かれているものの中から若干集約した形でこのようにしているため、手前の方のページにあるものをその他の課題という形で入れているものでございます。

それでは、まだ何点か……はい。

【菱山委員】 14ページの記載をみてもらえればいいんですけども、「あわせて以下のような意見が出された」と。こういう書き方は、たしか確認されていますよね。総意ではないと。確認されていることではないと。ただそういう意見があったという書き方の場合には、こういう表現をすると。その中で現ルートの妥当性というんですか、なぜここに必要なのか云々というような話が黒ぼちで幾つか書かれていますからね。これをここで取り上げるのであれば、その他のインター、ジャンクションについてもさまざまな意見があったって書かれているわけですから、やっぱり同列に扱わなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますけれども。

【司会(鈴木)】 それでは、ただいまご指摘いただいた点につきまして、その扱いについて順次ご意見をいただきたいと思っております。その他の意見、あるいは、まとめていかがでしょうか。道家さん。

【道家委員】 今、新さんから地上部街路の扱いがここに出ているのはどういうわけかというお話がございましたので、私からお答えをしたいと思います。その他の課題ということで、事務局で2年間のまとめを踏まえて書いたと思っておりますが、この地上部街路の取り扱いについては、過去の協議会におきまして、5回にわたりいろいろな立場の議論がされたと記憶しております。その都度、協議会の総意としては議論は棚上げということになっております。それは十分承知しております。その際、東京都としては議論をしないのかという質問もございましたので、それに対してさまざまな場で議論をしていく。その必要性があるし、議論していきますとお答えしている経緯がございます。

都としてもとより、さまざまな場で議論をする必要があると考えておりますが、この沿線会議で、会議の総意としてその他の課題にふさわしくないと。削除すべきということならば、それは一向に差し支えないと思っております。

【司会(鈴木)】 関連してご意見。濱本さん。

【濱本委員】 濱本です。2つ3つ意見があります。1つは地上部分の問題ですけども、これは確かに必要性の議論の中では、いろいろ議論して一応決まっておりますけれども、この問題は、東京都と国が15年3月に発表された大深度案の発表に基づく内容が出てきたことが、我々が協議会で構想段階から議論の中で、そういうことが発表されたことについていろいろ問題になったということと、それからどうしても必要性の議論をするときには、やはりそういう問題があるならば、今、杉並菱山委員が申されたように、地上部の部分をきちんと考えて必要性の議論を明確にすべきだというのが1点。

3つ目は、ルートの問題ですが一番最後に出ているようですけども、ルートだけじゃなくって今、色々意見として問題点があるならば、例えばジャンクション、インターチェンジ、その他、先ほど市の描いた環境に与える影響、振動とかいろいろあると思っておりますので、それはその他の課題の中でもよろしいし、その中できちんと議論やるべきだと思っております。ですから、そのようにお答えをしていただきたい。

【司会(鈴木)】 それでは、何点か意見が出ておりますが、その他、関連して。はい、宿澤さん。

【宿澤委員】 地上部の街路の扱いというのが、私が思いますのに、これは外環の道路が地上の場合ですね。このときは必要かもしれませんけど、これは石原知事が上の住宅が立ち退かないようにということで地下というふうに考えてくださったと思うんですよ。地上の場合の外環道路をつくった場合は、街路も必要かもしれませんけど、地下で

ある場合は、これは必要ないと思うんです。そのときの条例というか、それが今もって残っているからということですけど、道路が違えば、また街路も違って来るんじゃないですかね。これは納得いきませんね。上は上でまちをきれいにするのはいいけれども、街路をつくってということは、ちょっと最初の話と違うと思いますけどね。今になって街路をつくるという。

【司会（鈴木）】 それでは、関連してご意見ございますでしょうか。 ただいま2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項につきましては、こういう項目、必要性を議論する上で中心的な課題、あるいは、その他の課題というものが論点として残っているということを書いたものでございます。内容の是非について本日ご意見をいただくということではなく、論点項目としてどういうものが適当かということについてご意見をいただければと思います。武田さん。

【武田委員】 練馬の武田です。2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項もさることながら、とりまとめの中で私が一番不安に思っていることは、四十数回、あるいは三十数の懇談会を回含めて、七十何回の会議の中で各協議員から出されたことに対し、国や東京都がどこまで具体的に回答したか。あるいは地域の住民がイメージできるような何らかの方向性、あるいはこういう設計仕様でいくんだとか、仕様までいなくても、原則的にこういう立場で取り組んでまいりますよというようなことがわんさか残っているわけです。そのことが全然整理されず、当局側の回答漏れじゃないですか。そのところは明確に、しようとするのか、その辺の取り残されたことだけを議論するのがこの会議の目的で、あるわけで。現に地域P Iをやっても、区市のレベルでは東京都なり国が答えていないために、地元ではつるし上げを食っています。そういうことが、残されている。僕はレーダーチャートで参考資料として出しましたよね。あそこのところを明快に議論した上で、できることとできないことをセレクトしなかったら何も前に進めないじゃないかということをお願いして終わりになったと思うんです。

そういう整理をしなかったら、前回繰り返しやったことの議論の蒸し返しじゃないですか。まして、3環状どうだこうだとおっしゃっているけれども、そういうこと不明確です。地上部街路の扱いについては、私も口を大にして触れましたけれども、外環の本体の論議をするのがP I協議会の目的なんだから、今はとりあえず派生的な問題は議論するのをよみましょう。地上部街路の扱いについては本体の議論が終わってから取り組んでいいじゃないかということになっていたでしょう。そうですね。道家さんの方でまたしつこくこれだけ出して来る。これどういうこと？ こういうものだけが突出して出てくるのは、何か他意を感じます。これは練馬レベルでどうすればいいかという問題であって、今わずか数項目しかない中に、地上部街路だけがどうして出てこなきゃいけないんですか。

だから、一度やりましょうよというこの会議で取り組むんならば、過去に残されていることというのはどこにあるんだといったら、特に3環状に絞ってどういう変化があるのか。それが地域レベルで地域交通量がどう変化するのかということをも明らかにしてもわからなきゃ困る。それをぜひやってほしい。

ただし、その前に、今一番住民が注目しているのは何かということですよ。協議員の中で皆さんしつこくいっていただかないですか。それらは、私がこの休み中ずっと目の子で計算してみますと、当局が答えたことは30%も答えていない。だから、そのところを明らかにしようとするのかしないのか。それをしようとしなないんだったら、もうこの会議は僕は余り意味がないと思っています。

以上です。

【司会（鈴木）】 ただいまの点について事務局の方から若干補足をさせていただきます。

今回、この「2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項」という一枚紙にまとめておりますのは、とりまとめの中から、具体的な議論として不足している部分を拾い出したものでございます。それらを抽出いたしまして、例えば先ほど来議論になっていきます3環状の中で、外環だけができた場合の効果だとか、インターチェンジ、ジャンクション周辺の交通といったようなものが資料として不足しているというご意見をいただいておりますので、それをまとめたものでございます。

地上部街路の扱いにつきましても指摘がありました。今後の課題という23ページの中に項目として入っておりますので、事務局の方でこれは入れたものでございます。このような整理でこの課題、資料-3の方についてはつくらせていただいております。

その他ご意見等ございましたら。はい。

【武田委員】 だから、心新たにこの会議を始めるんならば、2年半かけてやったことの中で一番あいまいだったことは、いまだに外環の地下構造がどうなるのか、あるいは用地買収に対してどういう基本姿勢で取り組むのか。あるいは住民に説得できるような条件、あるいは指標を示すのか。もういっばいあるわけじゃないですか。そのことについて行政側の皆さんは、この休みを含めて、なぜもっと積極的に開発、あるいは研究をしながら、こういうパターンでまいりますよと準備した上でこういう会議を開かなかったら、僕はやっても意味ないと思います。場当たりの答弁を幾らもらったって仕様がわからないじゃないですか。それだけ住民は期待しているんですよ。つくるなら良いものを、あるいは弊害のないようなものができるかできないか検討してみようじゃないかということじゃないですか、と思います。それをどうしようとしているのかということをお聞かせしてもらいたい。

【司会(鈴木)】 ただいまの点につきましては、具体的なものを出してわかりやすく示してということかと思えます。関連してご意見等ございましたら。はい、栗林さん。

【栗林委員】 私はちょっと違う意見であります。今の地下構造の話も非常に重要ではありますが、現在、具体案が出ていない段階で、そういう議論がどこまでできるかというところについては、やはりもう少し前提条件について議論を煮詰める必要があるかと思えます。

むしろ私は、今後の課題に盛り込まれた趣旨の中で、1つご提案がございまして。といいますのも、従来、将来交通量とか環境に与える影響というのを考えますと、例えば将来交通量というのは、自動車道路をつくるために使われる資料という性格があります。例えば、1年前に東京都が都道の優先順位を決められましたが、あれについても8項目ぐらい、もしかしたら12項目かもしれませんが、評価項目があったんだけど、事実上は、予想交通量だけで道路の優先順位を決めたという報告を聞いたことがあります。

それから、また、環境に与える影響ということで、現在アセスメントをやっています。これについても、これもまた本来はアセスメントというのは、ある都市施設をつくるためのアセスでございまして、これがどんなメリット、デメリットをもっているかというのは、協議会で、練馬の問題を議論したときに、あそこでアセスの評価、もう1つは事後評価の違いというのが資料として提出されました。

実は少し、私はこの休み中に視点を変えてこういった問題を考えてみました。1つの例でございませうけれども、現在、地球温暖化対策というのが全世界的に非常に熱心に進められております。すなわち、温室効果ガス排出の削減目標を定めた京都議定書というのがありますけれども、これを、例えばアメリカがまだ批准していないとか、そういったようなニュースがしょっちゅうテレビや新聞に出てまいります。ご案内のように、温室効果ガスの一番目玉になっているのはCO₂、すなわち二酸化炭素です。これは、ある報告書に、CO₂は自動車排出ガスからも排出されるという記事がございました。となると、これは今、自動車公害でいつも話題になるNO₂、すなわち二酸化窒素と非常に関係

が深いなというふうに思うわけです。

数日前にテレビを見ていましたら、地球温暖化現象の1つとして、ホッキョクグマの住みかに、そこは永久凍土なんですけれども、どんどん木が生えてくるものだから、えさがなくなっている。ホッキョクグマが飢えているというニュースがありました。ごらんになった方もいらっしゃると思います。すなわち、こういった動植物の食物連鎖が阻まれている。すなわち、永久凍土が氷解しているわけですね。こういったように、地球規模的に環境が非常に重要な問題になっています。すなわち、この環境対策が21世紀の重要課題だということがいえます。

このような環境影響というのは、外環施設についても同様のことがいえるわけです。こういった問題が、いわゆる今やっているアセスメントに基づく評価、あるいは対策ということだけでは環境を考える、環境対策にはならないのではないかと。なかなか従来手法だけでは難しいなということを思いました。

そういう意味で1つの提案ですけれども、ここに事務局が挙げられたこの課題を議論するにも、やらない場合という選択肢を明確に設けていただきたいと思えます。やらない場合、やる場合の比較検討をすることによって、より問題がはっきりするのではないかと。よく考えてみましたら、PI外環沿線協議会では選択肢はただ1つで、これは計画を実行するためにはということだけだったんですが、実はやらない場合の選択肢というのを明確に設けることによって、より議論がはっきりしてくるというふうに思えますので、提案いたします。

以上です。

【司会（鈴木）】 何点か指摘をいただいておりますので、ここで一たん整理をしてみたいと思えます。上から順番にいきますが、今の栗林さんからの指摘にも関連しますが、外環の有無、やらない場合の効果等について考慮すべきだという点。それから2つ目、広域の交通変化につきまして、新さんから3環状の整備との関連でご質問があったかと思えます。これは外環のみの効果とも関連してくるかと思えます。

それから、幾つか下に行きまして、SPM、NOxの排出量とありますが、これにCO2も考慮するというのが栗林さんのただいまのご指摘かというふうに考えております。それから、環境に与える影響の中で、大気質、騒音、地下水等と書いてある中で、振動が抜けているのではないかと指摘をいただいております。これも確認かと考えております。それから、現ルートの妥当性という項目が入っていることについて、共通認識ではないはずだということと、ここに挙げるのはおかしいのではないかと。それから、地上部街路の扱いについて、ここで議論すべきことではないというご意見をいただいております。

ちょっと不足している部分もあるかもしれませんが、補足していただきながら、あるいはさらに追加すべき事項、あるいはこれに回答というか、疑問に答えることができれば、その部分については……川瀧さん。

【川瀧委員】 川瀧です。まず、私の方からこの会議に、今、武田さんの方からいろいろご指摘がありましたけれども、資料をどういう形で、どういうつもりなんだというふうなお話があったと思えます。

基本的には、今までの協議会で出せなかった資料を、この会議で可能な限り出していきたくて思っています。この課題とされた事項という資料3をみていただきますと、いろいろな表現ぶりはあると思うんですね、書き方はあると思うんですけども、最初に将来交通量というのがありますね。やっぱり将来どれだけの車が通るかというのは、道路の計画をする上では一番大事ですよね。何台通るんだと。それによって計画もいろいろと変わりますし、環境に与える影響も変わりますね。騒音とか、さっきいった振動とか、あるいは大気の問題とか、そういう意味で最も大事な指標だと思っています。

まず、この将来交通量については、どうやって予測したかの前提条件も含めてですね、可能な限りお示しをして、皆さんにご議論をいただきたいというふうに思います。それ以外の、当然ながらさまざまな関連するものとか、環境に与える影響とか、その他についても順次資料をお出ししたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと、個別のお答えについては、山本の方から。

【司会（鈴木）】 続きます、山本さんから若干ありますので、お願ひします。

【山本委員】 山本でございます。今、幾つかご指摘をいただきました。特に、この資料3に書かれている項目が、今まで我々としてお答えできていなかった部分の大きなところだと思っておりますので、次回の会議ではしっかりデータが出せるように、今、準備を進めているところでございますので、しっかりデータをつくっていきたく思っているところでございます。

栗林さんから外環のない場合というような話がございましたけども、将来交通量を予測するときには、将来、外環がなかったらどうなるか。あるいは、そのとき外環ができたらどうなるかというような交通量予測もできますので、そういったことも含めて、次回には出すように頑張りたいと思っているところでございます。

それから、環境に与える影響の中で振動という話がございました。確かにこの項目、抜けてございますが、議論の中では、おっしゃるとおり大気質とか、騒音とか、振動とか、地下水とか、ここには「等」と入っている中で読むつもりだったんですけども、振動も入ってございます。後ほどご紹介する現況調査の中でも、振動についても調査してございますので、そういった影響がどうなるかといったことについてもお話をさせていただきたいと思っているところでございます。

それから、武田さんのご意見の中で、具体的な絵姿、特に地域で話し合いをしたときに、具体的にどうなるかとか、用地買収をどうするのかとか、もっと具体的な話を聞かせてほしいという声は確かにございました。それについて、この会議でどこまで議論するかというのは、本日ご参加の皆様方からもご意見をいただけたらというふうに思っているんですけども、具体的な構造とかの話になると、今、全体の必要性の議論をしている中で、どこまでお示ししたらいいのかというのは、実は私も悩んでいるところでございます。例えば、ジャンクションの形がどうなるのかとか、インターチェンジがどうなるのかというのは、当然地域の皆様方にはご関心の高いところだとは思いますが、この場でそれをどこまで出すのかということについて少し、もしよろしければご議論をいただけたらと思ひます。

私の考えとしては、具体的な構造の話に入ってくるということになると、この全体の会議ですというよりは、むしろ例えばこれから地域ごとに意見を聞くような、そういった場でより具体的な形を出していったらいいんじゃないかというふうに思っています。当然、具体的な形が出てくると、用地がどのくらいかかってくるのかとか、例えば自分の前の環境対策がどうなるのかとか、自分の目の前にある道路がどんな機能になるのかということになってくるでしょうから、それはこういった全体の場で議論するよりは、むしろ地域に出て行って、我々がご説明させていただいて、意見をいただく、そういう場の方が適しているのかなという感触をもっているところでございます。

【司会（鈴木）】 ほかに、江崎さん、お願ひします。

【江崎委員】 先ほど武田さんがおっしゃっていた、とりまとめに載っていないけれど、重要なことがあるはずというご意見については私も賛成です。ここに載っていないけれど、大事だと思われることがあると思ひますので、気づいた点を幾つか申し上げたいと思ひます。

まず出してほしいデータですが、費用対効果の検証のために、外環の建設費、維持管

理費などの費用がどの程度かかるのか。また、それはだれが負担するのかを早急に明らかにしていただきたいと思います。また、検討すべきと思われる課題ですが、1つ目には、P I協議会でも多くの方が関心を寄せられていた将来交通量予測、ここにも載っていますが、大気汚染、振動、騒音、渋滞は緩和するのか、どれだけの経済効果があるのか、沿線地域への効果、影響、広域への効果、影響、実はこのどれもが交通量に左右されます。しかし、将来交通量予測というのは、地方では予測よりずっと少ないとか、埼玉外環では予測の2倍近くもあるとか、景気の動向だとか、高齢化、女性のライフスタイルの変化、どうなるかわからない未来を予測するのは大変難しいことなんだと思います。国土交通省の方のお話では、偉い先生方が考えたことだから間違いはないということでしたが、車を走らせている多くは普通の人たちですし、幅広く意見を聞いて、より質の高い計画をつくるというP Iの趣旨にも一致するでしょうから、まずは外環についてはどのような前提条件で予測すべきなのか、私たち市民が加わって検討する必要があると思います。ただ、それには議論が拡散してしまわないように、例えば分科会などを設けて、関心のある方で集中して検討する場も必要かなと思っています。

2つ目ですが、環境調査についてです。通年調査はまだですが、四季調査は一応今回で出されたということです。専門家の方々に調べられたこととは思いますが、見落としはないか、住民が感じていることとずれはないかのチェックが必要かなと感じています。例えば、喜多見でも地下水の流れが以前から古老の方々から聞いている話とちょっと違うとか、あとは湧水池が見落とされていた、といったこともありました。環境調査に当たっては、市民参加のP I的手法を取り入れるとされていまして、住民が参加しやすい部分ですから、こういうことこそ、例えば地域P Iの中で行うべきかなと思います。

3つ目ですが、国の道路計画合意形成研究会の提言によれば、「構想段階では道路整備をしない案を含めた現実的な代替案との比較によって検証されることが必要である」とされていますから、例えば先ほど栗林さんがおっしゃった温暖化の関係でもそうですし、濱本さんが以前おっしゃっていたモーダルシフト、これは国交省でも検討されていると思います。また、欧米では公共交通の無料化という例もありますし、港の使い方だとか、いろいろ考えられるかなと思いますので、外環についてもどのような代替案と比較すべきかを検討すべきだと思います。

以上です。

【司会(鈴木)】 ただいま、3点指摘をいただきました。建設費、管理費及びその負担、交通量の前提条件、それから環境調査について、住民との感覚のずれがあるのではないかとということで、住民から意見を聞くべきではないかといった点。それから、道路整備をしない場合の効果や影響等について、そういった代替案を含めて議論すべきといったような指摘をいただいています。

関連して、あるいは別の視点からご意見……山本さん。

【山本委員】 それでは、今の江崎さんの3点のご指摘について、まず1つ目、建設費とか維持管理費等も含めたコスト的な話です。当然、これから将来交通量に基づく効果も、ここに書かれているとおり宿題としていただいていますので、出していきます。そうすると、コストとの比較という話がありますので、その辺もしっかりデータを出していきたいと思っています。

ただ、先ほどいわれた中で、事業主体がだれかという話は、高速道路ですから、事業をすればしたら国か、今でいう道路公団、将来民営化会社になりますけども、どちらかになると思うんですけども、それは現時点では決まりませんので、それは置いて、少なくとも外環が道路として必要かどうかという観点では、B/C?をお示しできると思っていますので、それに基づいて議論していただけたらと思っています。

それから、環境の現況調査につきましては、本日資料をお出ししておりますけども、

地域の方々の関心も非常に高いと思いますので、地域のP Iを設ける機会があるときには、しっかりとその場でご説明させていただきたいと。その上でご意見をいただければよろしいのではないかと考えております。

それから、最後、道路整備をしない場合も含めてというような指摘がございました。先ほど私、答えさせていただきましてとおり、外環がある場合、ない場合といったようなことも含めて将来交通量とか出していきたいと思っておりますので、そういった中で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

【司会（鈴木）】 それでは関連して、あるいはその他の視点から……武田さん。

【武田委員】 施設のこと、さっき答弁いただいたのは鈴木さんでしたか。施設のところまで、今このレベルで入り込んでいいの戸惑っているとおっしゃいました。けれども、環境に大きく影響を与えるのは、わかりやすくいえば、換気塔の高さがどういふものになるのか、あるいは地下でどの程度のケミカルと熱と物理的な3つ方式でどれだけ排気ガスを処理できるのか、できないかということは非常に大事なことですよ。住民が求めているのは、それがどの程度の効果のあるものを担保してくれるのかくれないのか。これならばむしろきれいになるから影響はないな。環境に影響がないなという評価になるわけでしょう。そこのところの具体案と 具体的には今は無理でしょうから、おおよそこの数値までは完全にクリアしますというような何かを示さなければ、この評価云々を幾らやろうしたってできない。当然明らかにしてもらわなければならない。

ですから、そこでたたを踏んでもらっては困る。もちろん今は、その前の段階で議論してるんだから、協議の過程としては、作業の計画の中でいずれは取り上げなければいけない問題。今は基本的に手前でここまでやっておくんだということで、順序立てをしてやろうというんならわかるけれども、大きな問題を抜かしておいて、抽象的な議論を繰り返しても時間がむだになるんじゃないのか、今まで地域の説明会いろいろありましたけど、そこで出ている声というのは、そんなもんじゃないでしょう。安心できるか、できないかということをおもな見詰めているわけです。

【司会（鈴木）】 山本さん。

【山本委員】 武田さんのおっしゃるとおり、ごもつもの部分が多々あると思います。地域の皆さん方が関心の高い、例えば今いわれた換気の施設がどうか、あるいは構造がどうなるかとか、それによって環境の影響が変わるといふことがあるでしょうから、それについては、地域の皆様方にお話しするに必要なものだというふうに思っています。

ただ、さっきも私、いったとおり、そういう議論が必要ないといっているわけじゃなくて、必要だと思ってるんですけども、それをこういふ全体の7区市の方々が集まっていたらこういう全体の会議でやるのがいいのか、あるいは実は後ほどご紹介がありますけども、これから地域ごとに意見を聞く会とかオープンハウスをやっていきたいと思っております、そういう場の中で、地域の方々に直接お話しする方がいいのか、どちらがいいですかということだと思っております。

さっきいったとおり、私はどちらかという、今いわれたような地域、ここの前で構造はどうなるのかとか、地域の交通がどうなるのかというのは、どちらかという地域課題の面が大きいと思いますので、地域のP Iみたいなものをするときにお話ししていくイメージを今、私はもっているということでございます。

【司会（鈴木）】 武田さん。

【武田委員】 すぐれて地域の課題であることは間違いありません。ですが、少なくともP Iで2年半協議をしていただいた、それぞれが進化を遂げてこられた賢明な協議員の皆さんがおいでになるわけです。それから、行政当局もいろいろ勉強されたわけだし

よう。経緯は一番よくわかっているわけです。とすると、この場で議論をして、おおよそ基本的に、例えば施設構造についてはここまでじゃないのかなと。許容限界というか、あるいは大気汚染については大体こうじゃないか。あるいは、交通流量についてはこうじゃないか、あるいは交差点のあり方などについてはこうじゃないか、いろいろなことを地域の個別の話以前に、原則的におおよそこういうパターンでいくべきだとか、こうすることがいいんじゃないかというような大まかな、つまり、個別の話じゃなく、トータルティーをもった話はここでの会議で話し合われていいんだろと思えます。

それから先、じゃあ、練馬は練馬の特性でどういうことがいいのか。あるいは、それぞれの地域でどうすればいいのかという話は個別の話ですよね。ですから、そのところを全然丸投げで、別の言い方をすると、そういう難しい問題は地域の個別の課題にして、そこで議論してもらいたいといっても、施設構造から全体を含めて、何のモデルも示されないで、地域にただやたらにそれをぽんと投げたってどう対応できますか。そうでしょう。だから、基本的には大体こういうイメージでまいりますと。皆さんがそうでしょうなということになって初めて地域におおして、練馬なら練馬のP Iという話になるんじゃないかです。そういうイメージがあるから、そのことをしつこくいうわけです。ただやみくもに丸投げで、これは練馬の課題だという話はないでしょう、こういうことです。当然財源も伴うものだし、あるいは地域の関連街路を整備する云々という話になると、当然これは影響する道路整備だからこうだという話も出てくるじゃないですか。国や東京都が余り関係なしということにはならないでしょう。

【司会(鈴木)】 新さんから意見が。

【新委員】 それ、個別の議論だよ。例えば、三鷹でどうなるかとか、あそこのジャンクションの構造 ジャンクションをつくるかどうかも含めてだけ。排気塔がどういうふうになっていくか、世田谷がどうなるか、練馬がどうなっていくのか、その中間の地点でどうなっていくのか。そういったことに対する関心というのは非常に強いんですけど、問題は、例えば練馬に一生懸命話して、練馬の人たちが納得したとしても、三鷹が納得しない、世田谷が納得しないということになれば外環はできないんですよ。

だから、要するにこの場所でもって、大まかな合意というか 合意といたらいいのか、心の中で仕方がないなというような状態まで話をもっていけないと、地域にもっていったって、それは恐らく話にならないですよ。なぜかという、結局外かく環状というのは、私にいわせれば、湾岸までもって行って本当の外かく環状だろうと思うんだけど、百歩譲って、今、東名までということでもやるんであったとしても、全部世田谷も、三鷹も、練馬も、それから途中地域も一体のものであるはずなんです。いろんな議論が出てくるけれども、やりたくない、やらなくて済むんならやりたくないという議論が1つあって、もう1つは、何とかしてこれをやりたいという思いがまたここにある、それがせめぎ合っているわけだから、じゃあ、どこで線を引くのか。やりたくないと思っている人たちもやらざるを得ないなというところとか、これならやっても仕方がないなというところの線へもっていくためには、やっぱり双方が努力しなきゃしょうがないでしょう。

国土交通省や東京都だって、データさえ出せばそれでいいんだと。データが納得できればいいんだと。三井物産みたいな例もあるんだから、そう簡単なわけにはいかないですよ。信憑性の問題も出てくるんだから。そういったことを検証しながら、このデータが正しいと。将来交通量の予測もほぼ大丈夫だろうと。現在の地域の環境汚染についても、いわば今の状況よりも多少悪くなるかもしれないけど、全体として同じような傾向が続くだろうというような、そういったところまでもっていかないとどうしようもないわけですよ。だから、この話し合いの過程の中では当然NOxにしる、二酸化炭素にしる、それからSPMにしる、すべての汚染が高速道路の中で完全にクリアに

なっていくというような形をまとめてくれないと、それは話にならないと思いますよ。

だから、そういう議論を重ねていくんだから、全体の議論の中に投げ込んでいくのは当然だと思います。ただ、この地域の土地は幾らで買いますかなんてことはここでいったってしょうがないですよ。全体としてこういう形ですということはいえませんが、ここをどうするかという話はできないでしょう。そういうことです。だから、どっかと妥協したら全体ができるだなんて国土交通省も東京都も思わないでほしいんですよ。それだけぜひ……だから、ここで話をして、ある意味ではきちんと納得を得てほしいというふうに思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 続いて栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 栗林です。世田谷の栗林です。失礼ながら、百歩譲って世田谷はなんていわないでください。世田谷にとっては、百歩譲ろうと、千歩譲ろうと、外環がそのまま来たら大変なことになります。ある意味、練馬以上に条件が悪いということ念のため申し上げておきます。

先ほどから出ている話、失礼ながら、中にできることを前提にした、すなわち必要性があるということをも前提にしたご議論もあるように思われます。今回は、将来交通量と環境に与える影響という議論は、環境影響調査の報告だとか、将来交通量がまず国から出されますから、それについていろいろ議論するということが最初だと思います。環境影響につきましても、実はもっと巨視的な視点からこれをどう考えていくかということが大事なことで私は思っております。実は、もし仮に我が地域に外環が来るとしたら、環境空地はどうするのか、煙突はどうするのかということはいっぱい言いたいですけど、その前に、もっと大事な問題があるんじゃないかと。ですから、やはりいろいろなことがあるでしょうけれども、まずワンステップ、ツーステップ、スリーステップというふうに、ステップを踏んで議論を進めることを特に提案いたします。

それから、先ほど隣の江崎さんが建設費とおっしゃって、それは私が聞き違えたのかどうかよくわからんですが、山本さんですか、建設費はそのうち大体大ざっぱに計算云々とちょっとおっしゃったように聞こえましたけど、江崎発言は建設費の財源はどうするんですかという意味だったかなと思うんですが、いかがでしょうか。つまり、建設費は現在4公団民営化もまだ完全に結論が出ていません。そういう中で、協議会の際に、国交省が通行料500円というような試算を立てておられました。しかし、だれがみても500円の通行料収入では、この建設費は償還できません。したがって、これは国民負担になることは間違いないということはだれがみても明らかなので、そういう意味で財源はどうなんですかという意味もあったんじゃないかと思いますが。

【司会（鈴木）】 濱本さん。

【濱本委員】 今日、皆さんの意見を聞いていてちょっとがっかりしたんですけどね。この場合は、三鷹さんもいわれたんだけど、納得できるようなことをここでまとめるんじゃないんだと思う。外環が必要かどうか、要るのか要らないのか、まず構想段階からやるというのがこの会議の趣旨じゃなかったんですか。だから、資料を出すにしても、私もこの間、まとめの中で、納得できないから反対とは申し上げました。しかし、それは完全に地域の皆さんが、どここの地区じゃなくて、沿線地域全体が外環に対して納得できるかどうかという話ですから、納得するときに必要か必要じゃないかということ議論するときには、そういう資料をきちっと出していただかなければいけないんですよ。中途半端な、納得できるような中で議論して終わることじゃないと思うので、もう少し基本的な考え方をもっと皆さん、しっかり持ってもらいたい。この間、協議会は42回やりましたが、ほとんど議論してないうちに賛成だ反対だと。私もいいましたけども、賛成の方は何のために賛成するのかといわないで、あいまいのうちに賛成だと

いっている意見もありますし、今日も練馬と三鷹の方のお話が出ましたけども、地域でそういう話をすれば、はっきりいえば15年3月に発表されたテーマによって住民が心配しているんですよ。そういうことじゃないでしょう。そういうことを先行させたら、国も東京都もそういうやり方はおかしいですよ。

だから、そうじゃなくて、ここにお集まりの委員の皆さん方も、もう一度何をここで議論するのかということをご自分で確認してくださいよ。私は何回も、この42回になる前も、第1回か第2回するときもお話しして、議事録読んでいただければわかるように、何回も申し上げていますよ。大深度の中だといって、構造がどうだとかこうだと中身をいって、もちろんの影響の問題もあるでしょうけども、まず構想段階の必要性を議論するため将来交通量がどういう問題があるのかとか、あるいは先ほど皆さん方がいっているように、やる場合とやらない場合の問題点の比較をせよとか、そういう資料をきちんと出せば構想段階からの必要性の、そういう議論が先にできるんじゃないんですか。そのような話を先にやりましょうよ。それを私、改めて強く云っておきます。何回も同じ事を云って申しわけありませんが。

【司会(鈴木)】 幾つか指摘が出ておりますが、「必要性を議論する上で中心的な課題」と書いてございます欄です。こういったものを中心に、初めに議論をするという意見。さらに、地域と全体で、例えば先ほどいった世田谷の問題のようなものがございしますので、地域的な課題についても並行して議論すべきではないかという意見。具体的な課題を検討するに当たっては、必要性の議論との関係。例えば、具体的な設計とかそういうような話にはまだ早いのではないかというご意見もいただいております。それから、建設費や採算性の費用負担については、先ほど山本さんからもお答えがあったとおりのことかと思っておりますが、こういった点を中心に議論していくべきかについて議論となっておりますので……川瀧さん。

【川瀧委員】 川瀧ですけども、栗林さんとか濱本さんのご意見を聞いていまして思いましたが、私もステップを踏んで、早く資料を、データをもとに議論をしていただきたいと思えます。

この資料-3の一枚ペラ、私がいうのもあれですけど、ちょっとわかりづらいところもあるかもしれません。これについてああたこうだとか、言葉がよくないとかいう議論をするよりは、さっき私が申し上げたように、江崎さんがおっしゃったみたいに、将来交通量というのが非常に大事なんですね。これをまず第1ステップとして前提条件なんかも含めて皆さんにみていただきたいというふうに思います。第2ステップがまた次があって、第3ステップがあって、この資料-3に書いていないから、国も都も締め切りで資料を出しませんなんてことはいいませんので、必要があればまたその都度、この会議でいただければ、対応できるものは対応していきたいと思えますので、ぜひそんな形で進めさせていただければなと思えます。

【司会(鈴木)】 それでは、こちらの資料に書いてある項目、先ほど何点かは指摘いただいておりますが、ここを中心に議論していけばいいのではないかと、ステップ・バイ・ステップだという意見が出ておりますが、関連してご意見等ございませうでしょうか。ご発言いただけない方の中からもぜひ積極的にご意見をいただければと思えますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、まだ若干時間はございますけれども、今後につきましては、今、資料-3と書いてあります「2年間のとりまとめで、今後の課題とされた事項」と書いてあります中から、その必要性を議論する上で中心的な課題となっている部分を中心にして、先ほどありましたとおり、将来交通量を第1ステップとして議論していき、その中で指摘いただいている部分につきましても答えられるようにして議論を進めていくということによろしいでしょうか。 ご意見ございませうでしょうか。はい。

【新委員】 地上部街路、これは消してくださいよ。とりあえず。

【司会（鈴木）】 地上部街路につきましては、その他の課題となっておりますので、必要性の議論とは別と考えておりますが、項目として落としてしまうということによろしければ……。

【新委員】 いや、これは将来的には当然話し合わなければならないでしょう。ですけど、約束があるんだから。これは外かく環状道路の本線、要するに本線についての話し合いがある程度めどがついたときに始めるというふうになっていて、それは前のときの協議会のまとめにも載っているわけだから、あえてこの沿線会議の冒頭に問題を取り上げていくというふうには書く必要がないですよ。もしその提案があるんでしたら、都の方から、この会議の中でもって提案をしていくという形で載せていくのは構わないですけど、最初から項目の中に入れておくというのは、私は反対ですね。

【司会（鈴木）】 それでは、これにつきましては事務局の方で入れたものでございますが、必要性の議論とは別ということで、落とすということによろしいでしょうか。濱本さん。

【濱本委員】 今、異議なしで決まったんなら、それで結構です。それならば話し合いの出来るまで、東京都さんにも悪いんだけど、これからいろんなオープンハウスだとか、地域の懇談会で、この地上部分について一切お話ししないでください。それが基本だと思いますよ。

【司会（鈴木）】 道家さん。

【道家委員】 東京都の道家でございます。今、濱本さんのお話でございますが、私どもはさまざまな場で議論していく必要があると、これまでもお答えをしております。ですから、この沿線会議で今の段階の議論にはそぐわないということであれば、議論をしないということはやぶさかでございます。先ほど項目から落とすことについては、皆さんの総意があれば構いませんと申し上げたわけで、今、濱本さんのおっしゃったように、他の場での議論を封じるということは、私どもは考えておりません。

以上でございます。

【司会（鈴木）】 濱本さん。

【濱本委員】 今それを申し上げたのは、地上部分をここで議論しないということになったんだから、今、東京都さんが云っているのは、15年度3月の大深度案発表に基づいてやっているわけでしょう。それは、PI協議会との議論とは別もので地域懇談会でやる必要はないんじゃないですかと私は云っているわけで。そういうことじゃないんですか。皆さん、議論をごっちゃにしてるんじゃないですか。そういうことじゃないんですか。我々は構想段階から今議論をすると皆さん承知されているならば、外してくださいといっているわけですから。ここに載っていますよ。載せたんだったら議論すべきだと私は申し上げたですが、そうじゃないんなら、今、東京都さんがいろいろ意見をいわれたけども、これは皆さんがいったように、東京都と国が15年の3月に発表されたことに端を発しているわけですよ。それは、この場で議論しないということになるんだから、当然区市の懇談会に行っても、そういうことをいう必要はないんじゃないですかと私はいつてる。そういうことをいわれては困るんですよと私はいつてるんですよ。

そうすると、地域では、その議論がどんどん先に行っちゃうんじゃないですかというわけですよ。PI協議会での議論と15年3月発表の大深度案の内容の議論は違いますよ。皆さん、それでいいんですかと聞きたいわけですよ。だから、それはやめてくださいと私はいつているわけですよ。そういうことをいつて皆さん反対したんでしょう。そうじゃないんですか。もう一度、意見を聞き直してくださいよ。そういうことじゃないんですか。

【宿澤委員】 そうです。

【司会（鈴木）】 地上部街路の議論の仕方について意見が出ておりますが、どなた

かほかの方からご意見等ございますでしょうか。武田さん。

【武田委員】 ほとんど同じなんです。同じなだけども、今、外環の本体の議論をいろいろやっている段階で、結論も、まだ見通しも立っていないわけでしょう。それで、外環のルートは地下に外環をつくりますと。それから、今、濱本さんのいわれるのもそうだと思うんですが、その地上の部分にまで道路をつくりますと余計火の粉になるような、トラブル材料になるようなことを改めて2つ並列してやることは、戦術的にも戦略的にも非常に下手ですということです。それをやられたら地域は混乱するだけなんです、今は。だから、今は外環の本体一本に絞って、いろいろな論議を地域でも進めていってもらおうということにした方が賢明なんじゃないですか。だから、ご不満でしょうけれども、地域の懇談会でもできるだけそのことについて触れると、区市の方は地元で混乱するだけだから、今はとりあえず外環問題だけの論点に絞ってくださいということ。その方がいいんじゃないですかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

【司会（鈴木）】 道家さん、ご指名ですが。邊見さん、お願いします。

【邊見委員】 邊見からとりあえずお答えさせていただきたいと思います。

今、部長が申し上げたとおりなんですけれども、やはり現都市計画としては、地上部に街路があるということは事実です。皆さん、おっしゃるように、あるいは濱本さんもおっしゃるように、必要性の議論をする上では、確かに切り離して整理した方がいいということです。ただし、現都市計画がある中で、外環を地下にした場合には、その都市計画が残ってしまうこととなりますので、それについて、地域の皆さんがいろいろな意見、宿澤さんもお意見をおっしゃいましたけれども、そういったご意見があるということもよくわかる話ですので、我々としては、必ずつくるという前提ではなく、意見の把握をしたい、地域の方々からの意見はいただいきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 先に渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 余り一方的な勝手な話をしてほしくないんですよ。これは、前任の成田部長がこういう公開の場でおっしゃっているんですよ。これ、わかっていますか。成田部長がそう言っているんですよ。ここで、あなた方、後任の方が否定するんですか。おかしいじゃないですか。僭越ですよ。そんなばかなことをいわないで議事録をみてくださいよ。

【司会（鈴木）】 道家さん、お願いします。

【道家委員】 渡辺さん、非常に強い口調でおっしゃられたので、私もお答えします。前任の成田が何回か議論をしたというのは十分承知しておりますけれども、10月で終わりました協議会におきまして一昨年に議論をして、結局この協議会では議論は先送り、いわゆる棚上げにしようということが結論でございました。それは十分に承知しております。その後、私が部長に就任してから、この協議会の運営懇談会の中で、東京都は外環について意思表示をしていないではないか、議論していないではないかというお話がございましたので、その次の協議会において、東京都の外環に関する基本的な考え方とともに、当然、セットで考えておりますので、地上部街路についての基本的な考え方を4項目の基本目標からご報告させていただきました。そのときも、多少議論はありましたけれども、今はふさわしくない、棚上げにしようという話がありまして、この協議会での議論を棚上げにすることは、私どももやぶさかではございません。とお答えしました。ただしこれも議事録に残っていると思いますが、その中で議論しないのかという質問がございましたので、我々はさまざまな機会をとらえて説明なり議論をさせていただきますと申し上げました。私どもとしては、さまざまな機会をとらえて議論することは、今の段階でも必要だと考えております。

【司会（鈴木）】 関連して宿澤さん、お願いします。

【宿澤委員】 邊見さん、住民の方々にというおっしゃり方ですけど、じゃあ私たちは何ですか。住民を代表して、今、来ているわけですよ。その私たちが、この条例は昔のだから必要ないといっているんです。これはぜひ除いてもらいたいと思います。

【司会（鈴木）】 ほかに、渡辺さん。

【渡辺委員】 今、百歩譲って、話をするなといいませんよ。ただし、外環の問題に必要かどうか1つの結論が出るまでは棚上げにすると成田さんはいったんですよ。そうでしょう。だから、皆さんの方から、東京都、考えたけれども、別にあれですよ、地上部街路を持ち出すといったわけじゃないんですよ。ただ、そのときに、道家さんは地上部街路をやはり考えていますと。考えはいいですよ。だけど、外環の必要性が、やっぱりやむなしとか、必要だとなった段階で出てくる話じゃないですか。そうでしょう。そこまで棚上げしていたんですよ。だったら今ここで、ここから議題を外したわけだから、当然まだ外環の必要性についての結論が出ていないわけですから、出るまでやっぱり棚上げしてくださいよ。一たん、このこういう場で棚上げにしておきながら、一方では、意見だから口を封じるのか、意見をいわせてくれよと。いいけども、いう時期が、タイミングが違うということですよ。道家さんの話は、タイミングを考えないで、ただいっていますよ。だからおかしいんですよ。矛盾するんですよ。だったら、成田さんと同じ立場でいってくださいよ。じゃないと話になりません。

【司会（鈴木）】 では、濱本さん。

【濱本委員】 今、前任の成田さんのお話が出ていますが、東京都の見解として棚上げにした理由というのは、あのとき、法律論のこととかいろいろ出たわけですよ。それで、棚上げにするのを納得したのは、外環が大深度になった場合に、上部の問題について、今、邊見委員がいわれたような話にありますけども、法律論としては、都市計画変更もゼロにできるということを知っていて、皆さん方が納得して棚上げしたんじゃないんですか。そのところ、よく読んで理解して下さいよ。成田さんはそういうことをいっているんですよ。ここで渡辺委員はいわなかったけども、はっきりいえばそういうことなんですよ。だから棚上げしましょうといったわけですよ。それで今回、今、新委員の方からこの部分を外してくれというならば、これ、当然、外すのならば、棚上げの話なんだから、東京都さんもお話しする必要はあるかもしれませんが、そういう宣伝はちょっと待ってほしいというのが我々の意見ですよ。まずここで外環の構想段階からの必要性の議論をやりましょうよといっているんだから。その辺の趣旨をよくわかっていただかないと、ちょっとおかしいんじゃないかと。今、渡辺委員がやっていることと全く同じですよ。皆さん、そう思いませんか。

【宿澤委員】 思います。

【司会（鈴木）】 では、新さん、先にお願ひします。

【新委員】 東京都、何を考えているんだか、私、よくわかんないんだけど、大深度になったときに話が出ましたよね。大深度にするという話があったときに、結局、高速道路が大深度になったら、普通の人の考え方は、附属道路があろうが何だろうが、地下に入れるんでなければなくなってしまおうというふうに考えますよ。私なんかも、大深度になるんだから地上道路はないと思って、ここへ参加しています。大多数の地元の住民もそのように理解しています。

そうっては悪いですが、ペテンにかけるようなことをやってもしょうがないんですよ。要するに、法律的にはそうかもしれないけど、常識的には違うんで、大深度になれば側道がなくなってくるという考え方になっているんです。住民はみんなそう思っていますよ。そうなってくると、そこで地上道路が復活してきて、同じように立ち退かなきゃならんという話になってきて、しかもそこに車がばんばん走るといって話になってきたら、どうなると思います？ PIをやりながら、今の時点でそういう話が地元の中では

んばん出てきたら、これは地上を外環が走るのと同じことになっちゃうんですよ。絶対反対ということになりますよ。はっきりいってジャンクションもできなくなりますよ。だから、そんな話をしないで、冷静に大深度で外環のことを考えていくために棚上げしたんじゃないですか。東京都もそこら辺の知恵があったと思うんですよ。消せとっているんじゃないんですよ。ただ、今の段階で話をするなど。

地域の協議会、そういったところも話がありますね。質問されたら、東京都としてはこういうふうを考えているんですけど、この会議で今、議論はしないことになっていきます。それだけいえばいいんですよ。その問題が外環の大深度の道路とワンセットになって出てくると、はっきりいって外環は消し飛んじゃいますよ。それだけよく考えておいてください。だから、東京都も国土交通省も、今、この外かく環状道路を皆さんやりたいんだらうから、やりたいんだとすれば、その最後の、いわば1つの条件として地上部街路というものは、とりあえずは口に出さない方が、私は得策だと思いますけどね。

【渡辺委員】 いや、外環、要らないふうにしたいんじゃないの。

【新委員】 いや、外環、要らないふうにはしたいけれど、だけど、どうしても欲しいという人がたくさんいて、欲しいという地域の人もあるわけだから。だから、そういうのができるとしたって、地上部街路があったらば物すごい障害になりますよ。それだけははっきり申し上げておきます。

【司会(鈴木)】 先ほど来、栗林さんから手が挙がっておりますので、先に栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 地上部街路というのは、世田谷にはないんですけども、しかし、別な観点から申し上げます。

この「PI外環沿線協議会 2年間のとりまとめ」の「今後の課題」の中に、「地上部街路については、高速道路の必要性の有無と切り離し、高速道路の議論がある程度集約された段階で議論することとされた」と書いてあります。これは、やはりPI外環沿線協議会での約束事です。東京都さんにもあえて申し上げますが、やはり約束は守っていただきたい。これが大事なことだと思います。

今、お聞きのように、先ほどは地上部街路は要らないよという方のご意見が多かったような感じはしますけれども、これは私、感じですから、中には、どこかには地上部街路を早くつくってという人もいるかもしれません。何はともあれ、地上部街路というのは、東京外環道路とは違う都市計画道路ではありますが、だからなおのこと、ここの地上部街路についてという約束事は厳密に遵守していただきたい。これが信頼性を保つための大事なことではないか。

なぜそんなことをいうかといいますと、話が全然違いますが、環八の通行量は、外環ができると大体2割減るとずっと聞かされてきました。私はずっとそうだと思っていました。もう去年ですが、新聞の折り込み広告にこんなのが入ってきました。これは「自由民主党せたがや区議団だより」というチラシです。この正月、書類を整理してたら出てきたんで、もう一回みてみたんですが、この中に、外かく環状道路建設促進議員連盟が発足しました。その中の文章に、「外環が完成すると環八で約66%の交通量が減少します」と書いてあるんです。66%削減します。私は飛び上がらんばかりに驚いて、外環事務所に聞いたら、「外環の必要性とその効果」というパンフレットがあります。この中の9ページに、「環状8号線は外環ができると22%減少」と書いてあるんですが、その隣に「通過交通は約66%減少」と書いてあるんです。だから、まるっきりうそじゃない。でも、これをみた人は、そんなに減るのかと誤解しちゃいますよね。だから、今のお話もそういう危うさがあるんじゃないかと。だから、例は違いますが、やはりこういう大きな都市計画道路で、しかもせつかくPIがここまでこぎつけていますから、ぜひ最低限度、ここ(「PI外環沿線協議会 2年間のとりまとめ」)に書いて

ある約束事は、いろいろ事情はあるかもしれませんが、やっぱり守っていただきたい。もし守れない場合は、この会議に改めて持ち出して、まず議論の俎上にのせていただきたいというのが私の意見でございます。

【司会（鈴木）】 それでは、他の住民委員の方、ないしは行政の委員の方から発言等ございませんでしょうか。地上部街路についてということですが。道家さん。

【道家委員】 それぞれご意見がかなり出ましたので、お答えします。特に新さんのおっしゃったことが大変気になっておりまして、外環が大深度地下本線になったとすれば、普通の人なら地上部街路はなくなると考える。ペテンにかけることをやるなどという趣旨だったかと思えます。まさにそこが私どもも問題意識をもっておりまして、当然あるべき姿をご説明する必要があり、皆さんと同じように議論をされる方もいらっしゃると思えますので、いろいろな意見をお伺いした上で、外環の地上部街路のあり方を私どもとして見定めていかなければならないという問題意識をさらに強くもちました。そういう意味で、前から申し上げているように、ぜひいろいろな機会に議論はさせていただきたいと思っておりますし、それを縛らないでいただきたいと思えます。

栗林さんがおっしゃったように、協議会で議論が棚上げにされたということは十分承知しておりますので、問題意識はもっておりますが、議論を求める声もございまして、いろいろな場できちんとしたご説明をし、議論はしていきたいし、当会議において議論を重ねることについても決して逃げることはございません。いずれか、やっていく必要があればやっていきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 それでは、渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 開き直りみたいな言い方をしちゃだめですよ。だって、成田さんの言動はどうなるんですか。だから、いっちゃいけないじゃなくて、地上部街路を東京都が積極的にテーマに出すなというのが第1点ですよ。濱本委員の方からいったように、もし出てきた場合には、法律は残っていますから、当然、皆さんにまたご意見を伺わなきゃいけないけども、今は外環の本体自体がまだ必要性の話について途中だから、その結論が出るまでは、地上部街路は法律で当然残っています。ありますよと。だけど、それについてお話しするのは、結論が出た後にいたしますというふうにしてくださいとっているわけですよ。それを何？ 宣伝しなきゃ、みんながないように思っちゃうから、まずいから、消えてしまうから、まずいから、宣伝やるんだよと。ひどくおかしいじゃないですか。あなた、成田前任部長の話は何と聞いているんですか。わからないんですか。判断できないんですか。能力ないんですか。

【道家委員】 渡辺さんから大変ひどい言い方をされましたので、それは強く抗議をさせていただきます。個人を攻撃するようなことは、この会議では余りよろしくないのではないかと思います。議論を冷静にしたいと思えます。

私どもとしては、協議会で議論を棚上げするということは、2度にわたって皆さんの議論の総括だと思いますので、それは当然守りますけれども、それが他の議論を拘束するということであってはならないし、そういう正しいといえますか、わかりやすい情報を提供して、ほかの方々の議論もしていただきたいという考えでございます。そういう考えで、必要に応じて議論はさせていただきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 渡辺さん。

【渡辺委員】 では、道家さんに一言。ちょっときつい個人攻撃的な言い方で、これは謝ります。ただ私がいいたいのは、この後、地域懇談会をやりますね。そのときに、積極的に地上部街路というので持ち出してほしくないということをいいたいんですよ。ここで住民がどうなっていますかといったときには、今、私がいったように、これは、都計画はあります。当然、都としても考えておりますと。ただ、それについてお話しするのは、まだ外環の結論が出ておりませんので、結論が出た段階で、また皆さんに地上

部街路の利用についてお話しいたしますという話をしてくださいと私はいつているんですよ。下手すると、今の道家さんの話ですと、地域懇談会のために地上部街路どうのこうのということで、積極的に持ち出されるんでないかという懸念が強いんですよ。そうじゃありませんか。これからの地域懇談会で東京都、地上部街路について積極的に出しませんか。意見があったときだけ、そういう話をしていただけますか。その辺、はっきりさせてください。それが気になるからこういう言い方をしたんですよ。

【司会(鈴木)】 邊見さん、お願いします。

【邊見委員】 渡辺さんがおっしゃることと、そう遠くは離れていないと思いますが、やはり地域の方々は計画線があることはご存じなわけですね。では、その地上部の都市計画、どうなるんだろうと疑問をもたれると思うんですよ。渡辺さんのおっしゃるように、質問があったときに答えれば良いという作戦というんですか、新さんもその方が得策だろうとおっしゃいましたが、多分、皆さん、そういうことを質問されると思うんですよ。あるんじゃないか、どうするんですかと。ですから、そのときに、積極的にこうしよう、必ずつくりますと。今の段階では、確かにそういう議論までは至っていないと思いますけれども、あるということをお知らせするということは、やはり必要なことだと思います。その上で整備することもあるし、そうではないやり方もあるでしょう。ですから、そういった話については、渡辺さんのおっしゃっていることとはそう遠くない。必ず質問があると思いますので、そういったご説明はしていきたいと思っています。

【渡辺委員】 あったときにはいつてください。ただ、少なくとも積極的に出さないでくださいといっているんです。

【司会(鈴木)】 では、最後、新さん。

【新委員】 国土交通省だったかな、大深度のパンフレットをつくってましたよね。あのときに、地上部は、自治体も含めてなんだろうけれど、住民の意思で決めていくというんで、絵が幾つか出ていましたよね。道路ができていた絵もあったんだけど、ビルが建っている絵もあるし、公園ができていた絵もあった。だから、早い話が、そういう選択というのは住民ができるんだろうとみんな思っているわけですよ。だから、そういうときに、ああいう絵をちゃんとつくって、住民にみんなまいておきながら、今さら、地上部街路はワンセットですから、都市計画は残っていますから、つくるのが本当ですよみたいな話を出すというのは、いかにも詐欺っぽいというか、そういうことじゃないかと思うのね。だから、質問があったら答えてもらうのは構いませんよ。ただ、積極的に道路をつくるのが本当なんですみたいな、地上部街路として計画されているから、街路をつくるのが本当なんですみたいな言い方をされると、ちょっとその辺が引っかかりますね。井の頭あたりでそういうお話をなされば、どういう反応が出てくるか。25日にいらっしゃるんだろうから、だから、そのときによくおわかりになると思うけど。だけど、そういう問題については、みんな、極めてシビアな感覚をもっていますから、その辺のことを考えて、今、お出しにならないで、質問が出たら都の立場を返事をするという形の方が、私はいいいんじゃないかと思うのね。

だから、この会議で、この地上部街路のことについて今の段階では話をしないということですから、それはそれでいいんですけど、地域懇談会の中でそれをやられると、結局、私なんかの場合は立場がなくなるから、そういう話が出ているのに何でそれを早くいわないんだみたいな話になりますから、逆にいうと地域を混乱させることになるだろうと私は思います。それは東京都の器量ですけどね。どうやってやっていくつもりなんだか知らないけど、うまくやろうと思ったら知恵を働かせてください。

以上です。

【司会(鈴木)】 大分時間が迫っております。先ほど邊見さんの方から、積極的にやっていくというような説明をするわけではないということ、誤解を与えることがない

ようにする必要もあるといったこと、いろんなパターンがあるということを示して、先ほど新さんからご意見がありましたが、たたき台あるいはその他のパンフレットも示しているものを含めて、そういったような状況までということによろしいでしょうか。

【渡辺委員】 とにかく地域懇談会で東京都からテーマとして積極的に出さないでください。それだけはお約束願えますか。だめですか。約束できませんか。

【司会（鈴木）】 塩沢さんを先にお願います。

【塩沢委員】 私は、地上部街路の問題については、住民を含めて、さまざまな場所で行っている議論がされて、どうなっていくのかということに興味もたれている問題だろうというふうに思っております。そういったことからすれば、当然、何らかの場所で議論はしていかなければいけないだろうというふうに思っております。P I 会議のこの場所で議論をしないということについては、P I の協議員同士の間で話し合えばいいことですから、それはそれとして、ここでそういう合意ができれば、それで話し合わないということについてはいいと思いますけれども、それをほかの場所に、すべてにわたって議論をしないという話にはならないのではないかと。だから、東京都さんが都市計画上の問題について一定の考え方を示されて、住民の間で、あるいはいろんな場所で都市計画上、どうだという考え方を示されるということについては、それはこの協議会とは別個の問題としてやられることについては構わないというふうに思っております。

【司会（鈴木）】 大変申しわけございませんが、時間があと5分……じゃあ、本当に最後です。

【樋上委員】 先ほど新さんからお話があったように、三鷹の場合は、25日に井の頭コミュニティ・センターで地域懇談会があります。その地域の地域住民の方々は、大深度ということは、はっきりなつたというわけじゃないんですけど、外環道が大深度となることを前提にして、立ち退きはないと思っています。極端なことをいえば、もう地下へ潜るから私たちにもう関係ないわと。そのぐらいの気持ちになっているところに地上部街路の話を出されると大混乱します。だから、地域地域の事情をよく判断してお話ししていただきたい。私からのお願いです。

以上です。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。東京都から最後に。

【道家委員】 後で事務局から説明がございますけれども、1月25日から、三鷹、調布などで「意見を聴く会」という会を開催させていただき準備を進めております。この会議は、地上部街路の議論が中心ではないと思います。三鷹、調布の場合は、インターチェンジのあり方が中心になるということは十分に承知しております。そういう資料の作り方もしておりますが、地上部街路についても、さまざまな議論がございますので、私どもとしては、こういう状況にあるという資料はきちんとつくって提示していきたいと思っております。その議論については、いろいろな議論をお受けしたいと思っております。

【司会（鈴木）】 それでは、資料 - 3「2年間のとりまとめで今後の課題とされた事項」につきましては、「必要性を議論する上での中心的な課題」と分類されている部分につきましては中心的に議論を進めていくということにしたいと思っております。

それでは、最後に、本日、資料 - 4を出しております。「環境の現地観測結果（四季）」を出しておりますので、簡単に紹介だけさせていただきたいと思っております。よろしくお願います。

【事務局（秋山）】 事務局を担当しています国土交通省の秋山です。

お手元の資料 - 4のA3判をみていただきたいと思っております。環境の現地観測結果につきましては、平成16年1月から観測を始めておまして、今まで四季ごとに公表してきましたけど、秋の結果を入れて、四季全体としての概要版をとりまとめてございます。

なお、この概要版の中に、下の方をみていただきたいんですが、地下水の通年観測、日照障害、電波障害について、今、現地調査を行ってございます。それと、大気質と気象の通年観測について、今現在、とりまとめ中でございます。これらについてとりまとめ次第、また皆様の方に公表していきたいと思います。

中身についてですが、例えば大気、気象、粉じん等、秋の結果について追加してございますが、例えば2ページ、3ページに、四季について、このような形でわかりやすくとりまとめてございます。また、新たに追加したものについては、騒音、振動、低周波について、6ページ、7ページをみていただきたいと思います。6ページですが、騒音の観測結果ということで、地域ごとに測定した結果、平日、休日の環境基準等についての評価とさせていただいてございます。あわせて7ページ、振動、低周波も同様に載せてございます。そのほかに地形及び地質についても追加。地下水についても、秋季、追加してございます。あと、動植物についても追加させていただいてございます。それと、生態系について、今回、新たにとりまとめてございます。37ページからまとめてございます。それと、景観について、ほかの四季とあわせて全体にまとめという形で追加させていただいてございます。あと、史跡・文化財についても、49ページですが、今回新たに追加させていただいてございます。あと、「人と自然との触れ合い活動の場」ということで、四季結果について52ページからまとめさせていただいてございます。これらについて、四季の結果についてですか、1月21日から外環のホームページの方で公表させていただきたいと思います。

また、あわせて、各地域のオープンハウス等でまた資料等を提示させていただいてご説明していきたくと思っています。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【新委員】 1つだけお願いがあるんです。

【司会(鈴木)】 はい。

【新委員】 最近、極めて心配になっちゃったんで、資料を1つ、この環境調査の中に入れてもらいたいんだけど。簡単なもんなんですけど、活断層の位置をやってもらいたいんです。外環沿線に活断層の位置と方向を入れた、それをお願いしたいんだけど、できますかね。

【司会(鈴木)】 今、答えられますでしょうか。 では、個別に後ほど、ないし次回。

それでは、時間も過ぎておりますので.....

【武田委員】 1つだけ。今の7ページの右側に地盤卓越振動数観測結果、エリア、世田谷、三鷹、調布、杉並、練馬北とあるんですが、この中で、世田谷の喜多見3丁目多摩堤通りが22.5。一番低いのが東八道路の14.4。それから、練馬北が14.8というふうになっているんですね。これ、後でいいから、次回でも説明してくれませんか？ おおよそ検討つくんですが、どうも自分でつかんでいる体感数値とちょっと違うなという感じもするんで、できれば次回、教えてほしい。

【司会(鈴木)】 ほかにたくさんご質問、あるいは聞きたい点等、あろうかと思えますけれども、時間も過ぎておりますので、個別に事務所に質問いただく、あるいは地域でオープンハウス等も今後やっていきますので、そういった場でも質問等いただければ、担当者が答えていくということとしたいと思います。

それでは、最後に、事務局の方から報告をいたします。

【事務局(西川)】 それでは、残り時間もわずかでございますので、簡単に事務局の方からご報告をさせていただきます。

参考資料 - 1 でございますが、先ほども議論ございましたが、オープンハウス、「意見を聴く会」をこれから開催していくということで、三鷹市、それから調布市で、それ

ぞれオープンハウス、「意見を聴く会」を3回ずつ、1月25日を最初にしまして開催していくということで、一覧表にまとめさせていただいております。

その後、ほかの地区につきましては、下に書いてございますように、世田谷区、狛江市でも現在、準備をしているところでございます。

事務局からの報告は以上でございます。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。

それでは、最後に確認ですけれども、本会議の議事録につきましては、協議会のときと同様に、内容について事前にご確認いただいた上で、会議に出してご了解をいただいて、公表していくという形式をとらせていただきたいと思います。

最後に、次回の日程について確認させていただきたいと思います。事前に国と東京都等につきましては、あいている日を伺っておりますので、その中から伺っていききたいと思います。

（日程調整）

【司会（鈴木）】 2月15日火曜日とさせていただきたいと思います。

それから、事務局からの提案でございますけれども、次回開催するまでの間に、会則にございます意見交換会を開催したいというふうに考えておりますが、日程等につきましては、後日、事務局から連絡させていただいて、調整させていただきたいと思います。そのようにするというのでよろしいでしょうか。ご都合のつく方、ないしは参加して意見をいいたいことがあるという方の参加ということになりますが、それでよろしいでしょうか。

【菱山委員】 テーマは？ 何について？

【司会（鈴木）】 では、山本さん。

【山本委員】 意見交換会も次の会議の場もそうですけれども、今日の資料-3の中で将来交通量のあたりから議論を始めるということでございますので、将来交通量等に関する資料を出させていただきたいというふうに思っております。

【司会（鈴木）】 江崎さん。

【江崎委員】 その意見交換会の場で将来交通量の資料が出てくるということですか。

【司会（鈴木）】 もちろん、その次の会にも出して、次の会でも議論するということになるかと思いますが。

【江崎委員】 その将来交通量の資料を出して、その意見交換会の場では何をやるのでしょうか。

【司会（鈴木）】 質問、あるいは資料について意見交換、あるいは資料の要求等ございましたら聞いておきたいという趣旨でございます。

【江崎委員】 それは非公開の場ではないとまずいのでしょうか。なぜ意見交換会の場で行わなければいけないのか。その理由がよくわからないんです。

【菱山委員】 まず本会議でやって、それでももう少し詰めた話をする必要があるのなら意見交換会をやるべきであって、先に意見交換会をやって本会議をやるというのはおかしい話だと思うんですよ。そうやると、何でもかんでも意見交換会になっちゃうんでね。

【司会（鈴木）】 意見交換会で質問等を受けて、それで簡単な質問等はそういうところで聞いていただければというように事務局としては考えたわけでございますが。新さん。

【新委員】 意見交換会というのは会議を円滑にやっていくためにいろんな話し合いをするわけだけど、そういったような資料等は、みんなの委員も共同の権利というか、

そういったものがあるわけだから、それは別に発送すべきだろうと思うんですね。その席で出すというんじゃなくて、事前に発送して、もってこれたらそういう人はいいと。けど、もってこれなかったらこれなかったでしょうがないんじゃないんですか。出られない人は自宅でみると。

【司会(鈴木)】 それでは、事前に発送するとともに、これについて議論する。資料につきましては公開になるものですから、公開はするわけでございますけれども、そういう……

【新委員】 それならば、別に問題はないんでしょう。

【司会(鈴木)】 はい。

【渡辺委員】 だから、15日の前に、前もって郵送すればいいじゃない。それで、みてきてくださいと。

【司会(鈴木)】 前もって郵送して、聞きたいこと、あるいはいいたいことがある方は来ていただく。

【渡辺委員】 そうそう。だって、突然その場でみたってなかなか出てこないですよ。

【司会(鈴木)】 そういう場として設けるということであればいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、具体的な日程につきましては、後日、事務局の方から連絡させていただき、調整させていただきたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大分時間も過ぎてしまいました。それでは、以上をもちまして、第1回のPI外環沿線会議を終了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

了